

平成27年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月4日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月17日 午前10時00分		
	延 会	3月17日 午後3時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	久 田 浩 也	11	座間味 薫
職務のため議場 に出席したもの	事務局長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮 里 晃
	総務課長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建設課長	金 城 正 明		
経済課長	島 袋 輝 也			

## 平成27年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

平成27年3月17日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第26号	平成27年度今帰仁村一般会計予算について	質 疑

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1。「議案第26号 平成27年度今帰仁村一般会計予算について」を議題といたします。

これから歳出の質疑を行います。歳出、1款議会費から5款労働費までの質疑を行います。質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 歳出の83ページお願いします。2款総務費、1項総務管理費、それから5目企画費ですね。その中の13節委託料のほうの一番最後のほうの説明になりますけど、社会保障・番号制度システム整備委託料、これはいわゆるマイナンバー制度だというふうに理解をしています。このマイナンバー制度のタイムスケジュールといたしますか、日程ですね、これからマイナンバーを住民に送付していく時期、それから稼働する時期ですね。それからまたほかの件で、日程等この説明、内容の説明と、今後の日程についてお伺いします。

それから84ページ、2款1項8目防災対策費、一番下のほうですね、11節需用費で備蓄食糧等購入、ここは全部防災対策として消耗品費、備蓄食糧等購入、防災避難訓練、燃料費、発電機用、それから水道光熱費とありますけど、この項目は新しく目が設けられています。この内容の説明を求めます。

それから104ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですね。その中の上のほうですけど、上の段の下のほうですね、その他繰出金(国保特会赤字補填)ということですけど、この赤字補填のですね、これが今回、平成26年度は2,000万円の計上でしたけど、今回3,000万円で計上されています。その内容の説明を求めます。

それから113ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、その中の13節委託料ですね。一番上のほうですけど、幼保連携一体化施設整備事業、どういう事業なのか、内容の説明を求めます。

それから123ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、その中の11節需用費のほうにインフルエンザ予防接種諸費とあります。現在ですね、今帰仁村で予防接種を受ける場合に住民への補助があるのかどうか、あればその内容について説明を求めます。

それから132ページの4款衛生費、1項保健衛生費、4目の環境衛生費、一番下のほう、11節需用費のほうの修繕費として葬斎場、ホール前参列用ひさし屋根(トタン)張りかえ、このほうですけど、葬斎場の本体のコンクリートの建物と、隣の待合室の場所ですね、そこのほうとの間ですね、これのほうは冬は、すごく風が入って寒いということを住民の方々が言っております。本体の建物と、トタン屋根の建物との間ですね。そこに風がととも入るわけです。そこのほうの今回、トタン屋根の張りかえですけど、その間に壁を設けるべきじゃないかということでもありますけど、この張りかえはいつやるかですね。また、このホールとの間の壁が必要だと思いますけど、その見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

83ページの2款1項5目で、その13節の委託料のことですけれども、社会保障・番号制度システム整備委託料ですね。これはご指摘のとおり、マイナンバー制度の委託料でございます。このタイムスケジュールとしましては、新年度、平成27年10月に国のほうから付番ということで番号がふられてきます。そして

これを受けまして平成28年1月から個人番号がふられてきますので、個人番号カードを各自に交付します。1月にですね。それから平成28年の1月になりますと、そういうふうになって、その後、この利用が国の機関との連携の開始がですね、平成28年の12月ごろ、これが運用開始ですね、国との運用開始。あと、地方公共団体、各自治体との運用開始が平成29年の4月予定をしているということでございます。国から示されているきちとした日付はですね、付番の平成27年10月と平成28年1月のカードの交付が今、きちつと決まっているところでございます。

あとは、84ページですね。2款1項8目防災対策費、ご指摘のとおり、これは今年度より新しく設けた目でございます。これは、いわゆる今、工事が行われております防災行政無線の維持管理費ということで計上しております。11節の需用費についてのご指摘ですけれども、備蓄食糧費購入等は、前までは一般管理費の中に計上してございましたけど、これは防災対策費ということで、その目のほうに計上換えをしております。備蓄食糧費としましては乾パン等、いわゆるそういうものでございますね。あとは防災訓練の需用費とございますけれども、それについては各年で去年、平成26年度は上運天地区で実施しましたけど、防災訓練の、そういういろんな需用費でございます。あとは燃料費ですね、発電機。これは、停電時の発電機の燃料費でございます。あと水道光熱費の電気料としまして計上しておりますのは、防災行政無線の端末を含めましてさまざまな電気が発生しますので、その機器の電気料でございます。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 先ほどのご質疑にお答えします。

104ページです。3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費の中の28節繰出金のほうのその他繰出金3,000万円です。これは法定外の繰り出しでありまして、右側にあるように国保財源赤字のですね、補填のものであります。先ほど吉田議員からご指摘がありましたように平成26年度は2,000万円でしたけど、今年度は当初からですね、また1,000万円追加しまして3,000万円にしています。それは限られた財源の中ではありますが、今、平成25年度決算におきまして国保特別会計の累積赤字が3億5,000万円程度になっていまして、その中でも可能な限り、要するに限られた財源ですけど、そういう平成30年の国保の連合会の意向とかですね、そういったものも踏まえまして何とか単年度赤字をですね、せめてまずは単年度赤字をとめようというような強い意思をみんなと共有して、増額で当初から赤字の財源に充てるようにということで予算化しているものであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 113ページですね、3款2項1目の委託料の幼保連携一体化施設整備事業についてでございます。これにつきましては、平成26年度においても今帰仁村の子ども・子育て支援会議におきまして幼稚園、保育園の施設のあり方についても議論されました。待機児童の解消、乳幼児の受け皿確保ですね。それと施設自体の老朽化の件も含めて議論いたしました。その中で教育、保育の一体的な提供、子育て家庭の支援などというところから本村では3年後に認定こども園を設立、開所ということでの答申をいただきました。それを踏まえまして本村におきましてもさまざまな幼児教育、保育の課題解決をしていくために認定こども園の整備計画を予定しています。

その整備をするに当たっては、整備の理念、計画の目標、また施設の内容についても十分議論しながら

進めていきますけれども、あわせて保育所の民営化についても今後進めていかなければならないと考えています。改めて定員も想定しまして、規模、立地場所をですね、そういったスケジュールも含めて検討していくための計画を策定というところでございます。

123ページにつきましては予防接種、現在インフルエンザの予防接種の件で質疑がありましたけれども、高齢者の死亡率の一つであります肺炎でお亡くなりになる方が非常に多いと。その肺炎にならないため、風邪やインフルエンザの予防ということで、高齢者へのインフルエンザの予防接種を公費でこれまで支援してまいりました。これにつきましては、今年度につきましては10月から行ってまいりまして、村内の医療機関において3,000円で接種できる予防接種を1回のみ2,500円の負担という形で、予防接種を受けてもらっております。対象者につきましては、接種日現在が65歳以上の方で、対象となる方は村内に2,600人ほどおります。

あと、132ページにつきましては、これは葬斎場の修繕費になりますけれども、その修繕費につきましては葬斎場と参列者のご焼香の控え場所となるトタン張りのひさしの部分なんですけれども、非常に経年劣化してまいりまして全体的に傷みが激しいと。現在、ところどころで雨漏りがするような状況で非常に不便をおかけしておりますけれども、今回はこの劣化した部分全面の張りかえという形を行っております。現在、雨漏りしている状況にもありますので、修繕の時期につきましては新年度早々ですね、修繕に入りたいということで考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 マイナンバー制度については、10月に国から付番が来るということですが、このマイナンバーを国で行うわけですが、それによってですね、住民への生活、健康づくりとか、もろもろのところに影響が出てくると思いますけど、そのあたりのどういうことに、どういう影響があるか、あるいはどういう住民の義務と申しますか、あるいはそういうのが発生するのかなですね、それについて説明を求めます。

84ページの備蓄食糧等購入ですが、これは10万円、乾パン等ということですが、今婦仁村民、約9,500名の中で、ちょっと少ない気がしますけど、そのあたりを増額して津波、地震、台風等に対応するお考えがあるか、お伺いします。それと、この備蓄する場所ですね、そこはどこなのか、お伺いします。

それから104ページですが、その他繰出金（国保特会赤字補填）、この赤字のですね、現在の赤字の累計額、それについて答弁を求めます。

それから113ページの幼保連携一体化施設整備事業、これについて認定こども園の建設に向けてということですが、認定こども園の設計委託、あるいはまた建設工事とかですね、あるいは開園の予定とかですね、そのあたりのタイムスケジュールについてお聞かせください。

それから、現在ある村立保育所を民営化ということの方針だということですが、これについて民営化は何年後を考えているのかなですね。それと民営化について村として村長を初め、副村長を初めですね、課長から住民への説明会をこれまで開いたのかどうか、お伺いします。

それから123ページですね。11節の需用費、インフルエンザ予防接種諸費、これは3,000円の予防接種の1,500円を村が補助して、個人負担は1,500円と。対象者は65歳以上ということですが、これはお

隣の本部町においては65歳以上の一般の方についてですね、3,000円のところ500円を個人負担にして、2,500円を本部町で負担しているということでもあります。それから13歳未満については2回まで500円で補助をして、500円で個人負担をするというふうなことでございます。これは平成24年度でしたかね、大発生したインフルエンザの発生が多くて、全国的に話題になりましたけど、そのときには国の補助がありましたけど、現在、平成25年度、平成26年度は国の補助がございませんね。これからまた平成27年度も国の補助はないと理解しております。そういう中で、本部町では平成25年度ですね、国の補助がない状況から単独予算としてこのような補助を行っているということでもあります。これについて、住民から何名も家族がいる方の母親からお話がありましたけど、大変金がかかると、何とか本部町のようにできないものかということで、この方はある医療機関に勤めている方でもあるんですけど、そういうことで村として、このインフルエンザですね、ぜひふやしていけないものか。これは私が考えるに、インフルエンザに、この本部町のように500円負担でやっていくという方法をやれば、先ほど福祉保健課長からもありましたけど、高齢者の死亡原因の大きな一つは肺炎でございますので、この防止、それから死亡率の低下、それから医療費の増大を食いとめる手だてになる一つの大きな武器になると考えていますけど、それをふやしていく、補助をふやして個人負担を少なくしてですね、500円、あるいはまたそのほかの案があればですね、それについて村長の見解をお伺いします。

それから132ページですけど、環境衛生費の目ですけど、需用費、ホール前参列用ひさし屋根張りかえ、これは老朽化して、さびがあって張りかえるということでもありますけど、このホールの待合所と本体の葬斎場、コンクリートブロック塀の、ブロック建てのその間ですね、とても風が入って寒いんですよ。私は直接ご遺族に、あるいは親戚の方に確認したわけではありませんけど、ある村内の大変、今帰仁村に大きく貢献されたある男性の方が寒いと。大変寒い時期でしたので、亡くなったのが。それで、名護市の葬斎場を利用したという話を耳にしましたけど、それぐらい寒いんですね。そういうことで、ぜひトタン屋根のふきかえを今回やるのはとてもすばらしいことですので、それに引き続き、この本体の葬斎場の建物と、この待合所の場所ですね、トタン屋根の場所との間ですね。そこに壁を設けて、そんなに大きな予算でもないとは思いますが、そういうふうなことをやっていく考えがあるかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

83ページの、いわゆるマイナンバー制度の具体的な利用ということだと思います。これはマイナンバーが国民各自に付番されることによって、いろんな社会保障分野におきましては、いわゆる添付書類が要らないとか、また税の分野と一体的にですね、相互に関連してきますので、所得証明書が要らないとか、そういう部分はですね、この事務の簡素化が図られるということでもあります。

あと84ページの備蓄食糧については、これは定期的にその程度を備蓄しているような状況で、保管場所は役場で保管しておりますけれども、大規模災害が起きましたら、それなりの手当をしていくということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 104ページです。国保特別会計の赤字額はどうかというご質疑だったと思

います。平成25年度決算で3億1,700万円余りのマイナスになっています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

幼保連携一体化施設の事業計画の件でございますけれども、実は先ほども申し上げましたけれども、本村の幼保施設のあり方検討委員会、また子ども・子育て会議におきまして、やはり幼児教育、保育の課題が挙げられました。その課題解決のための一つとして将来にわたって認定こども園の設置、また老朽化した施設の民設民営化ということが答申として上がっています。これにつきまして、その答申を踏まえて、さらに今後ですね、3年後をめどにその整備をしていくために、今後ですね、平成27年度におきましては住民懇談会、もちろん住民のコンセンサスも得ながら進めていかなければならないかと思っておりますので、そういった部分で設置の規模、場所等についてもですね、協議を図りながら今年度で全体的な構想計画をまとめていくところでございます。住民説明会については、今年度の答申にありました件も踏まえまして平成27年度から行っていくというところでございます。

あと、予防接種の件につきましては、やはり予防対策というのは非常に大切だと思っております。お隣の本部町では、このインフルエンザに係る予防接種の補助が本村より金額的に非常に有利な金額で補助されているというお話がありました。やはりこういった住民サービス費、特に扶助費等に係る部分につきましては、膨大に今、膨らんでいる状況です。これにつきましては、少子高齢化というところでですね、年齢を重ねると体の不具合も来る、病院にかかる機会もふえるというところもあって、必然的にそういう対策もしなければいけないし、その治療に関する経費も持たなければいけないという中でですね、現在、本村においては先ほどお話ししました今度は幼保、子供の部分の課題も非常に大きいものがあります。そういうことを全て含めまして、限られた予算の中で、どの部署に予算を投資して、より高い効果を求めるかというところでもですね、非常に悩んでいるところでございます。現在、高齢者の予防接種については全く補助がないという状況ではなくて、できる限り県の補助金制度もないか、今、模索しているところであります。その辺も含めまして、今後については補助の額についても検討していきつつ、できるだけ住民利益につながるような形で進めさせていただきたいと思っております。

そしてまた葬斎場の修繕費に関しましては、6番吉田議員のほうからお話がありましたけれども、この葬斎場の本体施設と待合室の間のすき間に関しては非常に冬の時期についてはですね、北風が通り抜けるということでご指摘等も実際あります。ただ、施設の構造上ですね、そちらのほうに固定した構造物を設置するのがいいのか、逆に夏場になると風通しも悪くなるのかというところもありますので、こちら辺につきましては今後、検討させていただきたいなというところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時32分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時32分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えをしたいと思っております。

歳出123ページの2目の予防費、11節の需用費のインフルエンザ予防接種諸費であります。今、担当課長からの答弁のとおりでございますが、担当課とも調整しながら検討をしていきたいというふうに思っ

ております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 83ページの社会保障・番号制度システム整備委託料、これについてタイムスケジュールとか内容をお聞きして、ある程度理解をしました。それで、これはとても住民に密接な関係があり、住民がとてもいい、便利になるといういい面を評価するところと、これは困ったなというところと出てくるんじゃないかと予想をしていますけど、その点で、これですね、我々も住民から聞かれたらよくわからないんですね。マイナンバーだということとかをご説明申し上げますけど、住民のいろんな生活にかかわりがあるというふうにマスコミ等から聞いていますということをお答えするんですけど、これの住民への周知徹底ですね。広報もありますけど、あるいはその他の方法でどのように周知をしていくご計画なのか、お考えなのかですね。

それから、ぜひこれを議員にですね、総務課だけじゃないんです、これは。総務課だけでなく住民課も、福祉保健課も、教育委員会も関係するのかな、そういうことで多岐、多くの課で関係しますので、それぞれ研究を重ねていってですね、議員に説明を詳しく、細かく、この資料も提供していただいでですね、いわゆるそういう準備をして、説明を議会にやるかどうか、お伺いします。それから住民説明会もですね、住民にどのように周知徹底するかについてもお伺いします。

それから84ページ、備蓄食糧等のことですが、これについて大きな災害とかを想定した場合に少ないのかなと思いますけど、現在このままでいいということであればそういう答弁でよろしいんですけど、ふやしていく考えがあるのかどうか、あるいは種類をふやしていく考えがあるか、再度お伺いします。

それから104ページ、国保特会赤字補填ということですが、現在、平成25年度の決算段階で3億1,700万円余の赤字だということですが、しかもこれ、平成26年度も多分黒字転換していないと思うんですが、例えば5,000万円とか1億円とかふやそうとか、概略でもいいですので、あるいはそれがお答えできなければ結構伸びるということがあるのかですね、赤字の幅がふえるのかですね。そのあたり、おおよその概略でも、もしご報告できるのなら平成26年度末のおおよその予想でも結構ですので、赤字額についてお答えを願います。

それから123ページのインフルエンザ予防接種諸費でございますけど、担当課長からもありましたけど、これは別の形で村はまた子育て支援とかをやるということ、これはとても大事なことで、ある意味納得しますけれども、本部町のように一気に500円ということじゃなくても、例えば今、1,500円の個人負担のものを1,000円に負担するとか、そういうふうなことを今、直接すぐ、財政の関係もありますので、回答が難しければですね、500円じゃなくても引き下げを検討していくお考えがあるか、お伺いします。

それから132ページのホール前参列用ひさし屋根ですね、これのことについてぜひご検討をされるという話がありましたけど、ぜひ検討をするだけじゃなくて実施に向けてですね、どういうふうな、先ほどありましたけど、例えば私もそう思うんですね。これを例えばブロック塀でやるとか、やると夏はとてもまた暑いですし、例えば何といいますか、引き戸のような形でですね、強風との関係でその点は強化されたものじゃないとできないと思いますけど、そういう方法で、これはたくさんの予算はかからないと私は予想していますので、ぜひこれを住民がですね、最後の場所に使う大事な場所ですので、そのあたりをぜ



ひ担当課で検討し、あるいはまた課長会でも検討していただいでですね、それをやる方向で、設置する方向で検討していただけるか、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

83ページでしたか、マイナンバー制度の件なんですけど、これはいわゆる国の政策で全国的なものであります。いわゆる国策というんでしょうか、そういう中で国の指導も受けながら、どの程度行ったら広報していくのか、そういう等々もございます。その中で広報の件については適切な時期で広報もしていきたいと思えます。

あとは、個人情報についてはですね、それなりにきちっと、それはこのマイナンバーだけじゃないことですので、その辺については適切に対処していかなくてはいけないと思っております。

あと84ページの備蓄の…。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時40分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時40分)

小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 お答えしましたように広報を含めてですね、議会への説明ということですが、それも適切な時期を見計らって、する必要があるかどうか、必要があれば説明していきたいと思えます。

あと84ページの備蓄については、多い少ないという議論ですけれども、それは費用対効果等々ございますので、その辺も勘案しながらですね、適切に対処していきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 104ページですね。平成26年度見込みという話でしたけど、最終補正でもですね、みんな各課の協力を得ながら最終補正で8,000万円、赤字補填に最終補正で繰り入れをしています。

平成26年度の決算見込みに関しては、これは担当課であります福祉保健課長から、見込みに関しては答弁をさせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

ただいま企画財政主幹のほうかもお話がありましたけれども、平成26年度につきましては当初2,000万円、最終補正で8,000万円ということで総額1億円の一般会計から国保会計に繰り入れをしております。

医療費につきましては、医療の高度化とかですね、そういう状況もありまして、全体的に毎年、3%の自然増があると言われております。その中で本村については高齢化を迎えていて病院にかかる方が非常に多いという現状もありまして、医療費そのものを抑制するというよりはですね、医療費の伸びを抑えるというような形でこれまでさまざまな予防事業などに取り組んできております。

現在、この平成26年度に関しては1億円余りの一般会計からの繰り入れ、それと予防事業の効果等もあつてか年度後半からはですね、医療費の伸びが下降しているという、非常にいい傾向にあります。そう

いうところから踏まえるとですね、今、見込みなんですけれども、現年単年度につきましては、赤字には転じないのではないかとということが想定されております。

ただし、繰上充用等ですね、累積赤字等もありますけれども、その部分がどこまで改善できるかというところに非常に期待をしているところでありますけれども、現在のところまだ年度途中でありますので、それ以上のことはちょっとお答えできかねるところでございます。

あと予防接種の件につきましては、追加補助等の優遇が見込めないかということでありましたけれども、先ほどお話ししたように本村の福祉行政のサービスについての課題は、やっぱりさまざまあります。できるだけ多くのサービスをというところはですね、担当課も望んでおりますけれども、限られた予算の中でやりくりをしながらですね、その効果も含めながら検討させていただきたいというところですよ。

修繕費に関しては、おっしゃるとおりですね、住民の方からの意見もあるというところですよ。広報に関しても、設置に関しても担当課で検討させていただきたいというところで、前向きに検討させていただきたいというところですよ。以上ですよ。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの6番 吉田清尊の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を求めます。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 マイナンバー制度について、総務課長は必要があれば議員に説明するというものでありましたけど、これはとても大事なことなんですけど、すごい時間かかって大変な労力がかかるというわけじゃないんですけど、そのあたりですね、マイナンバー制度について資料提供と説明をやっていくということの決意があるか、村長にお伺いします。議員に説明するお考えがあるかですね。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 83ページのマイナンバー制度の件でございますが、議員に説明する考えがあるかということでありまして、これは特別に議員とか言う前にですね、やっぱり村民がこれをしっかりと理解できるように説明をしていきたいというふうに思っております。

また議会からの要請があれば、それはそれなりに説明をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳出に質疑いたします。

104ページ、3款1項2目1節報酬ですね。地域支援事業、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業の具体的な事業の内容ですね。先ほど医療費の伸びが下降しているという、見込まれているということで、それなりの成果が上がっているのかと思っておりますが、具体的な事業の内容の説明を求めます。

それと113ページ、3款2項1目児童福祉総務費の13節委託料、先ほど吉田議員からもありましたが、幼保連携一体化施設整備事業のですね、老朽化した保育所の民営化、民設民営についてなんですけれども、これは民設ではなく公設での検討はなされているのか。あと、民設であれば村外企業からの参入も促すのか、お伺いします。

あと19節負担金、補助及び交付金の一番下の認可外保育所補助金ですね。これはどこの保育所なのか、それとあと託児所もこの中に含まれているのかを、お伺いします。

それと117ページ、3款2項3目11節需用費の中の年長組のフッ素洗口薬剤5万円なんですけれども、

これは年長組、4歳児及び5歳児を対象にしたフッ化物洗口のことだと認識していますが、これの範囲を広げることにはできないのか。例えば幼稚園児、小学生、中学生までとかですね、範囲を広げてフッ化物洗口ができるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時51分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

104ページの地域介護予防事業及び包括的支援事業の件でありますけれども、これにつきましては介護予防の1次予防、2次予防を含めた事業であります。現在行われています各公民館、12の公民館で行っておりますけれども、ゆいまーる事業のほうとですね、それと元気アップ教室、比較的元気な高齢者を対象にしたリラクゼーション、ストレッチなどを取り入れた予防事業であります。

任意事業といたしましては食の自立支援事業とかですね、お弁当の配食サービスなども含まれています。もちろんそういった中には実際健康づくりとは別にですね、介護者への、家族への手当事業などもありますし、またおむつなどの介護用品支給事業などもございます。

あと、幼保連携の事業に関しましては民設民営というところですね、本村の保育所施設4施設ありますけれども、その4施設のうちの3施設が築35年以上の老朽化施設であります。1カ所につきましては既に40年を超えているというところの古い施設であります。そこにつきましては、公設についての考えもないかというお話でしたけれども、平成16年に国の政策、三位一体の政策の中で公立補助に関しましてはそれ以来、施設の設置事業に関しての助成がなくなっています。民間の力をおかりした形ですね、民間でできるものに関しては民の力を生かしていきたいということで、現在、施設整備事業に関しても民間の補助事業が豊富に今、充実している状況にあります。その辺も踏まえましてですね、民間の力をおかりしながら民設民営というところで考えております。

なお、この民設民営化につきましては、今後どのように進めるかというところでもありますけれども、さまざまな今婦仁村の地域事情も踏まえまして、その誘致する場所、規模ですね、現在のこの保育施設の連携等も踏まえまして公募を行っていくというところで基本的に考えております。そのためにも、この民設民営化に向けたですね、保育所計画を合わせて今年度、実施計画づくりを行っていくというところでもあります。

あと、認可外保育所につきましてはの補助につきましては、現在、北山保育所に乳幼児保育に関する事業費という形ですね、村単独で助成をしております。なお、小規模的な託児所についての助成はありません。

あと、年長組のフッ素薬剤を拡大していったほうがよろしいのではないかということでしたけれども、幼稚園、小学校につきましては教育委員会のほうでお答えしていただくということをお願いいたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 117ページ、3款民生費、2項児童福祉費の11節需用費の年長組のフッ素洗口

薬剤に関してなんですが、保育所については福祉保健課の管轄ですので、幼稚園生から小中学校につきましても教育委員会としてお答えしたいと思います。幼稚園を含めて小学校、中学校、各学校はですね、養護教諭がおりまして毎年の歯科検診等もごさいます。その中で成長段階がまた保育所とは違いますので、適切な虫歯予防の歯磨き指導とか、そういうことを行っておりますので、特にフッ素洗口については歯磨き指導等で十分指導していきながら、虫歯を予防していくという観点で捉えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 幼保連携の民設民営の件なんですけれども、できるだけですね、早目にこの待機児童がなくなるような環境を整えてもらうためにも早目に公募して、村外、村内関係なく元気のある企業を誘致して受け皿をつくっていただきたいと思います。

フッ素洗口なんですけれども、幼稚園、小学校、中学校は永久歯が生えそろった時期にフッ素洗口するというのが効果的だと聞いています。久米島町では平成3年ごろから保育所、幼稚園、小学校、中学校、このフッ素洗口をして、12歳児の1人当たりの虫歯の数が1本以下だったと。県の平均では4分の1、全国の平均でも2分の1という、極めて高い虫歯の少ない実績が上がっていますので、これも参考にですね、虫歯をなくしていけば食もできるだろうし、脳の発達にも関係していくと思います。その点、教育長、後々検討していく考えはないか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのフッ素洗口につきましては、非常に効果があるというのは認識しております。効果がある反面ですね、医療団体とか、それから養護教諭のほうから健康被害もあるのではないかと一説もあります。その辺につきましては、成長してまいりますので、みずから歯磨きを十分習慣化して予防していくという方向で今のところ考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時13分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出133ページですね、13節委託料、案内板製作の件についてお伺いします。それとですね、墓地基本計画策定業務の件についてお伺いします。2点ですね。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時13分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時15分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

133ページ、4款1項4目13節の委託料、案内板製作になりますけれども、これにつきましては昨年、火葬場の案内板を作製いたしましたけれども、今後についてもさらに充実させていくかというところの費目存置というところで考えていただければよろしいかと思います。今後について、三土堤からの案内を少し考えているというところです。

同じく委託料の墓地基本計画策定業務950万円ということになりますけれども、これに関しては本村の墓地に関する現行制度とですね、整合性を含めました墓地の設置計画というところであります。沖縄県は

特に歴史的、文化的にもですね、個人で墓地を所有するということの慣習もありまして、本村におきましても各地、各集落にですね、個人墓地が散在しているというところがあります。これにつきましては村の計画、村の土地利用の面からも非常に将来にわたって支障が出てくるであろうと。また、墓地の建築に関する権限移譲に関しましても、今後、県のほうから市町村へ移管されるということもありますので、あらゆる墓地に関する問題に的確に対応するための計画づくりというところでもあります。

ちなみに昨年は、その計画をつくるための現場調査というところですね、村内の墓地の設置されている箇所の現場確認調査を行っているところでもあります。それを踏まえて今年度は住民説明会も合わせて計画を策定していくというところでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 案内板というのは、火葬場への三土堤からの案内板ですか。費目存置じゃなくて、大概きちんとした案内板をつくるためには幾らかかかるというのは、やっぱりテーゲーではできないですよ、これは。これ、また三土堤から来る方もいるし…、東側から来る方、西側からいらっしゃる方もいます。また、副村長が就任してからいろいろあって、湧川と西側に観光案内板をつくると言っていたので、私はその案内板をつくるのかなと思っていました。これは火葬場へ案内板なんですね。だからテーゲー考えではやらないで、ぴしゃっと予算を出してやるんだったら話はわかるけど、こんな状態の出し方だったら、できるものもできないと思いますよ。今、ある程度は計算出してやらんと。

それとですね、これを伺います。テーゲナーじゃなくてぴしゃっと出すか出さないかですね。

そして、私が前から言っている墓地公園の件、各字のですね。やっぱりこれはつくるべきだと思うんですよ。都会ではメモリアルパークをつくってやっているんですけどね。ああいうのじゃなくて、村内でできる墓地をですね、各字どこにしようかと決めてですね、やりますよね。作業も村内で何か事業があったときに、やりやすいわけですよ。散り散りばらばらの墓をつくるよりですね、家をつくるにしても何にしてもですね。そういう意見で各字をですね、もう一回、役場で話し合いを持ってですね、地域と。これは即やるべき問題じゃないかなと思うんですけど、それに対して答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの8番議員の質疑にお答えします。

おっしゃるとおりですね、施設の案内板につきましては、どのように利用者に周知したほうがよろしいかということです。村の計画では、村界にですね、観光案内板の計画などもあろうかと思えますけれども、この施設に関しては公共施設というところで観光案内とは異なるものではないかということで、別に考えております。

火葬場だけではなくてですね、その他の施設につきましても総合的な案内板というところを検討しているというところでありまして、現在、費目存置になっているというところでもあります。具体的に方向性ですね、必要性も含めて検討させてもらってですね、設置については十分積算をした上で、また予算計上させていただくというところと考えております。

あと墓地の計画につきましては、おっしゃるとおり非常に今後の村の発展、土地利用に関しても大きく影響するものと思っています。こういった墓地関係に関してはなくてはならないものであるというところ

ですけれども、公営的な墓地については今のところ計画はございませんけれども、その地域地域に地域を指定してですね、そこに墓地を集約するという方向、総合的な墓地対策の指針となるような基本計画、整備計画は必要だと思っています。

もちろんそういった慣習など、宗教観など、墓地に関しては非常に大きく影響しますので、こういった住民からの意見、アンケートも今回とりながらですね、住民説明会など、そういったものを反映させた計画づくりをしていくというところで、この1年かけてですね、じっくり計画をつくり上げていきたいというところであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時23分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時23分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 そうであれば余計ですね、総合案内板であれば、余計にテーゲーナーの予算は出せないと思いますよ。やっぱり何もかも今帰仁村のための総合案内の案内板だから。こういう大事なものは、今帰仁村のいろんな観光案内も含めてやるはずですから、テーゲー考えでやらないで、ぴしゃっと予算を確保してですね、計上してください。これ、やるかやらないかに対して、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時25分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

総合的な案内板というのは観光を含めてということではなくて、この公共施設に関するものです。やっぱり観光と火葬場となるとですね、その案内の目的等も違いますので、その辺は別と考えていただきたい。やはりおっしゃるように計画をきちっとしてですね、積算もして計上しなければならないというところもありますので、これにつきましてはまた次の予算計上の中で、しっかり示せたらと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出について質疑いたします。

103ページ、3款1項1目の19節負担金、補助及び交付金の村社協運営補助金、これが昨年よりも1,200万円余りの減になっております。その減の理由について詳しく答弁を求めます。

続きまして133ページ、4款1項4目の13節、今、同僚議員からもありましたが、墓地基本計画策定業務の県から村へ移譲されるというところ合いですね、いつごろからそういうふうになっていくのか。

また、340万円増になっていますけれども、調査自体もまだ継続中なのかも含めてですね、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

3款1項1目の19節負担金、補助及び交付金、村社協運営補助金になりますけれども、昨年から大幅な減になっております。社協につきましては、公益性を認定された社会福祉法人ということで社会福祉関係

の業務を村にかわって担っているというところであります。

昨今は、その部分に関して介護事業なども展開しておりまして、村の福祉サービスに非常に貢献しているというところでございます。実はこの1,000万円ということですね、昨年から1,200万円ほど減額になっておりますけれども、やはりこの一つの補助事業団体という形で運営費補助、人件費の補助をしてきておりました。また、社協自体がですね、コミュニティセンターに以前は事務所を構えていたんですけども、旧学校跡地という場所を利用した形で施設の建築も行っています。その償還金等もございまして、それも含めてですね、その負担金に反映させているところなんですけれども、やっぱり本村の財政的事情もありまして、国保に関しても非常に大きな赤字を抱えているところでもあります。加入者だけで運営するのは非常に難しいというところで公的な援助もしているところの中、やはりそういった部分の予算も含めて国保への投入というところもありまして、これまで数々の補助金団体、ましてやまた事業による経費の削減などを行ってですね、やりくりしてきております。

社協につきましては、2,000万円余りの事業がありましたけれども、会計上ですね、介護福祉関係の事業を任意で行っていますけれども、その事業に関して基金がございまして、1,000万円近くですね。また、その社協自体の修繕費に関しても同等額の基金があるというところでございました。非常に基金的に目的を持った部分もございまして、その基金を残しながら行政からの負担金というのも非常に捻出に苦慮している状況にある中、その全体的な会計も確認しながら、その運営も含めて社協のほうと協議をした中で、村の財政部分に充てなければいけない部分も考慮いたしまして調整した結果、今年度につきましては1,000万円というところで当初予算を組ませていただいております。もちろん社会福祉事業を運営するに当たってですね、村民サービス、福祉のサービスが滞らない形というところで、予算につきましても必要性が生じる場合におきましては随時協議を行いながら、予算を計上するというところであります。

現在、歳入につきましては、福祉予算のほうの基金からですね、この1,000万円を社協の運営補助金に今回充てているというところで、社協とは調整しているというところでございます。

133ページですね、墓地基本計画の策定業務に関しましては2年間にわたって、その策定業務に関して事業を行っております。平成26年度に関しては墓地の実態調査を行っておりまして、既にその調査自体は終わっているというところなんです。その調査をもとにですね、今年度につきましては住民アンケート調査、墓地需要の推計、あと上位法令等とですね、法関係との関連も含めまして基本計画を策定していくというところでございます。

墓地の権限移譲に関しましては、今現在、県からの移譲ですね、平成28年の4月ですね、墓地計画完了後、移譲するというところで県との調整も進めているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 103ページの社協への補助金に対しては、福祉保健課長からの答弁である程度理解はできました。ただ、基金等いろいろ約2,000万円という形であるという話でもあるんですが、それはこれから福祉業務に当たるにつれて、やっぱり今、村が抱える課題として、国保から。いろいろな先行きがまだまだ見えない部分というのが大変察しがつくわけですけども、その辺のサービスも含めて社会福祉協議会というのはですね、障がい者へのフォローであったり、いろいろな業務で大変村に有益な団体だ

と思いますので、そこの今、この基金の食い潰しというか、そこも崩していかないと、もしかしたらいけなくなる部分になってくるかもしれないと思うんですが、1,200万円の減に対してですね。その辺、なる前に、その辺の調整はある程度減させながらも運営していくのか、そうなる前に村として何かしら福祉サービスが滞らないような形で助成していくという形でも示されていますけれども、その辺の村としての見解ですね、含めて聞いていきたいと思います。

また、来年度以降の予算も含めて今の形でやっていくのかも含めて、もし今、考えがあるのでしたら、お伺いしたいと思います。

続きまして、133ページの墓地基本計画についてですけれども、もう調査は終わっていると、あとは住民説明会、アンケート等をこれからやっていくという形ですが、結構今回も340万円、前年度よりも増ですし、それなりに予算も結構ふえていますけれども、その辺ですね、アンケートをとった後の方向性とか、いろんなものも含めての内容までですね、全てコンサルに投げて、それに従って村としてやっていくのかですね。答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

社協への補助金の件でございますけれども、住民福祉には必要な組織であり、団体であります。そういったサービスを低下させないということは行政の義務でもあるかと考えておりますけれども、現在、補助事業団体につきましては、その団体そのものの運営状況などを精査して補助を行っているという状況にあります。やはり現在行っている補助事業の中でですね、やはりこの補助金額自体の、以上の余剰金がある場合については、当然ですね、運営についての指導も含めまして、充実も含めまして行っていくところもありますけれども、やはりそれ以上の額の余剰金がある部分については、あくまでも補助団体というところで有効な活用という、行いながら補助していくのが望ましいのではないかとこのところでは。

実際、介護保険事業に関しても事業自体、収益を伴う事業で基金はございますけれども、そういった部分に関して基金を持ちながら、また補助をしていく中では十分精査していかなければいけないと思いますし、もちろん必要な部分、不足する部分があってはならないようなですね、予算についても協議していかなければならないというところでは。

今回こういった形で、予算削減という形になっておりますけれども、運営状況も含めて今後また事業を行う部分に当たっても協議を行っていくということで、恒常的にずっと補助金の減額というところは考えておりません。この辺のところについては、やっぱり組織の運営状況も見ながらというところで補助金の交付についても、あり方も考えていかなければならないというところの基本に立った上で団体との協議も行いながらというところで考えています。

あと、墓地の基本計画につきましては、今年度は住民アンケートとか墓地需要の推計を含めて、その地域ですね、墓地の区域図、規制区域、そういった図面に落とした形の作成も予定しておりますし、条例、法令との関係によって、本村の条例もあわせて作成していかなければいけないのではないかとこのところでは。その辺も含めて4回ほどの策定委員会を予定しておりますけれども、住民の要望、意見も聴取しながら、含めてコンサルとあわせて行っていくというところで予定しております。以上です。



○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 社協のほうの補助金については、今の答弁で大体理解できました。ただほんとに、すぐく前向きに独自にいろいろと頑張っている団体でもありますので、また何かしら福祉サービスについて村の助けが必要なきはですね、またぜひ前向きに取り組んでいってもらえたらと思います。

133ページの墓地基本計画策定業務についてですが、これは区域の設計図まで全てやっていただけるということで、これは各字の単位でやっていくのかですね。それはまたアンケート後に行っていくのか、それがまたいつごろまでにできるめどとかも含めてですね、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

昨年度、現況調査を行っております。もちろん現況を生かした中で墓地の集約という形のほうが望ましいのではないかとということで、この平成26年度の調査を踏まえて住民説明会、要望などをとり行いながらですね、規制区域を設けていくのかということころは、やはり地域の状況に沿った形の計画でなければならないと思っておりますので、そのように考えています。

実施時期については、新年度当初また入札をかけて行っていくということころで、1年間、全字を回って、その地域の墓地の状況について把握、説明しながらの策定になっていきますので、1年間の期間を要するであろうということころであります。新年度の中、1年かけて策定していくということころでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 340万円増については、どういった理由づけというのがありますか、具体的な。この事業自体は、ほんとに村にとっては今後大切な課題になっていくと思っておりますので、沖縄の独自性のお墓の問題ですね、その辺も含めてぜひ進めてやるべき問題だと思うんですが、最後にこの増の理由だけ、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑についてお答えします。

平成26年度と平成27年度の事業の作業の中身が全く異なるものでございます。平成26年度に関しては、各字の墓地の設置されている状況調査ということころでございました。平成27年度に関しては、その状況調査を踏まえて住民説明会を行う。この現況に合わせた形の土地の利用状況の調査と、さらに細かく作業が行われていくということころですね、一概に300万円の増額という比較にはならないのかなと思っておりますけれども、作業量に応じた積算によって、今年度につきましては前年度に比べると320万円余りの増になっているということころで考えていければと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳出の84ページ、2款総務費、1項総務管理費の19節負担金、補助金及び交付金の北部広域振興負担金1,964万4,007円、この負担金の割合ですね、どういう割合で負担をやっているのか、人口割なのかですね、答弁を求めます。

次に、108ページですね、歳出、3款民生費、1項社会福祉費の28節繰出金の4,429万4,000円ですね、下の右の後期高齢者医療特別会計基盤安定負担金の4,135万39円の負担金の内訳の説明を求めます。

次、122ページですね、4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費4節、7節、8節に健康長寿作戦事業が3カ所にありますので、説明を求めます。

次、134ページの6目水道事業費の28節繰出金、簡易水道事業繰出金1,900万円の説明を求めていきたいと思います。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまの質疑にお答えします。

84ページです。2款総務費、1項総務管理費の5目企画費の中の19節です。その中の北部広域振興負担金ですね。その北部広域の負担金の中にはですね、大きく分けて5項目ぐらいの事業の負担金があります。その負担の割合ですけど、ちょっとありまして、基本がですね、今、この中で北部振興の通常分の負担金がまず1つありまして、その負担割合が、均等割が30%ですね、人口割が70%という形で負担金が出ています。

それから、その中でも北部振興事業分というのがありまして、それは先ほどの通常分と同じように均等割が30%で人口割が70%です。

あと3点目に、北部広域ネットワークの整備の償還金分もですね、それも同じように均等割が30%、人口割が70%ですね。

4つ目に北部地域の循環器医療支援の支援整備事業の元利償還分をみんな負担しますが、その中で医療機関のほうですね、その人口均等割が、これがまた細かくてですね、人口割が34%、それと国保患者の割合が33%ですね。あと急患、救急患者が行く割合ですね、それが33%という形の負担の割合になっています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

108ページ、3款1項、28節繰出金の後期高齢者医療特別会計基盤安定負担金の件でございますけれども、これにつきましては被保険者の保険料の軽減分を県4分の3、村4分の1という形で一般会計を経由して後期高齢者医療特別会計に繰り入れるというところです。保険料の負担額を緩和するということと、後期高齢の財政基盤の安定化を図るというところでございます。

そして122ページにつきましては、健康長寿作戦事業費につきましては平成24年度から継続して行われている事業です。村民の健康づくりを初め、また健康長寿を実践されている方ですね、生活スタイルをモデルにして観光産業に結びつけていこうという事業でありまして、現在はその事業の後半に当たっておりますけれども、各地域での作戦会議、自分の地域がどういった健康状態にあるのか、どのようにすれば健康が保たれるのかをですね、浸透、理解していくための事業を踏まえて、また県外からのモニターツアーを平成27年度は2回ほど予定しておりまして、その委託料も含めましてその事業を推進していこうというところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 134ページですね、4款衛生費、1項保健衛生費、6目の水道事業費のほうの28節繰出金、この1,900万円は水道特別会計に対する繰出金となっています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 再度質疑いたしたいと思います。

さっきの122ページの予防費の健康長寿作戦事業、さっき課長の説明で県外からのモニターツアー云々でありましたけど、こっちから県外にも行く事業も今後考えているのかですね。この前は県外の方の受け入れをやってですね、大人の民泊みたいなかたちで受け入れたと思っていますけど、沖縄県は今、長寿作戦だけど、長野県が私は1位と思っています、いろいろとマスコミ等でも。今、沖縄より長寿作戦で取り組んでいる地域にですね、今後我々今帰仁村からも県外にも行く、予定があるのか。事業で県外からのモニターツアーということがありましたけど、こっちからも県外に行ってモニターツアーというのを考えているのかですね、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑についてお答えいたします。

同健康長寿作戦事業につきましては、私たち村のですね、健康状態を把握しつつ健康づくり、健康長寿に結びつけるような取り組みと考えております。その中につきましては、他地域からの交流を図ることで、その健康長寿に資する成果も出てくるのであろうかというところで考えておりますけれども、産業と結びつける点でその健康長寿を資源とした形での受け入れを行っていきますけれども、こちら、本村からまた他地域へ交流というところについては現在、将来的にはですね、そのような方向性も発展的に行えればいかと思っておりますけれども、具体的に時期等について、またそういう展開についてのシステムについては、まだ構築されていないというところが現状でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時32分)

午前に引き続き歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 104ページの3款民生費、2目の老人福祉費のほうで、包括的支援事業及び任意事業というふうに先ほど3番議員の與那嶺 透さんにも説明がございましたが、弁当の配食とゆいまーるということで、このほうの配食の弁当の件なんですけど、実際何社の事業所が配食にかかわっているのか、弁当は高齢者の方は週何回配食を行っているのか。あと、この配食の対象となる年齢、これが何歳以上なのか、もしくは介護保険の度合いによって、このサービスが違ってくるのか、それをお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

104ページ、2目老人福祉費の包括的支援事業及び任意事業の件でございますけれども、食の自立支援事業、これはひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、日中独居世帯の高齢者に対して栄養バランスの

とれた食事を調理し、配食するサービスでございます。

現在、その事業を担っている事業所に関しましては3社であります。また、1食につき利用料は350円の個人負担という形になっております。お1人なんですけれども、これは全ての高齢者ではなくてですね、必要とされる方の認定を受けまして、その方に1週間に3食を上限として配食しているところであります。

これまで、平成26年につきましては3,200食、平成27年度は若干食数をふやしております。4,000食ほどまでふやしております。その事業に参入する事業所につきましてはの要請書などもございまして、新年度に関しましては適当である事業所、この食の実践事業を行える事業所であるということで認められた場合には、新年度からは4社という形で考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時37分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 答弁漏れがございました。

全ての高齢者ではなくてですね、認定を受けた方、要支援を含めてという形の高齢者になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 独居高齢者がですね、大変今帰仁村はふえていく中で、この事業は大変いい事業だと思っています。ただですね、今帰仁村教育委員会の主催で食の講演会が前回ありましたように、他の市町村からも物すごく食に対して今帰仁村は意識が高いということで高評価をもらいました。名護市の場合ですね、これ1週間に10食、夜が毎日、昼が3食というふうに独居老人の見守りも兼ねながら、何かあって実際に食事前に配達人が倒れているのを、トイレで倒れているのを見られて救急車を呼んだという事例も私、名護市のほうから聞いています。物すごくいい事業だと思っているんですが、現在3食注文という形でしか今帰仁村の高齢者の予算は立てられていない。これを今後、少しずつでもふやしていけるように検討していく予定はあるかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑の答えします。

7番議員の玉城議員からお話がありましたけれども、配食サービスをすることによって独居高齢者、もしくは高齢者のみの世帯の安否確認、様子をうかがう見守り体制も築くことができるということでもあります。非常にこの事業に関してはですね、その要素も含まれているというところなんです。現在、増食に関しましては検討しているところでありまして、これまで日中しか対象としておりませんでしたけれども、新年度に関しては夕食まで含めてですね、対象枠を広げております。

食の自立支援というところもありまして、本来ご自分でまだつくれる世帯についてはつくっていくほうがですね、本人の介護予防にもなるというところも踏まえまして、配食に関しましては特段このバランスのとれていない食事を召し上がっている方につきましては、当然配食いたします。ただ、自立できているにもかかわらず、その食を希望する方についてはですね、少し調整、協議を図りながら、適正な方に適正な食事が行き届くような形の方向を考えています。今、おっしゃるように回数の件については、今後、前

向きに検討させていただいて、できるだけふやせるように、総体的な食数はふやしておりますので、必要な方に必要な食事ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 大変いい事業なので、これを独居高齢者の方にだけのご案内だけではなくて、独居高齢者の方々って、やはりそういうほかからの、事業所からのお弁当とかがって配達があると、どうしても遠慮してしまう、そのあたりでスーパーにも足が不自由で買いに行きにくい。そのあたりでどうしても栄養バランスが壊れていると思いますので、この辺をきちんと行政のほうで訪問をされて、的確な判断をされてその認定を受けさせてください。

あと、この告知というか広報なんですけど、これを独居高齢者だけにではなくて、逆に村内外の別のところに住んでいらっしゃる息子さん、娘さん、そのあたりまでも、この事業がありますよというのを、ある意味で広報していく。そうしたらその支払いとかを、残額の支払いとかを娘さんとか息子さんとかが担っていくという、そのあたりの広報のほうまでも力を実際に入れていってほしいなと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

利用している本人だけじゃなくてですね、家族の方、村外にいらっしゃる方への告知というところもありますけれども、そういった部分についてはですね、なかなか個人を特定して村外の身内の方に広報するのは非常に難しいというんでしょうかね、ピンポイントには広報できないと思いますけれども、ホームページなども利用しながら、実は認定を受ける要支援という方につきましてもケアプランをつくるケアマネジャーとかもいらっしゃいますので、そういう方にこの事業についてよく理解してもらってですね、健康面、栄養面で不安のある方については、この事業をですね、ご本人を通して勧められるような体制は十分とっていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 歳出について質疑します。122ページの2目予防費、1節の報酬、地域自殺対策強化事業の細かな説明とですね、131ページ、保育緊急確保事業で赤ちゃん訪問というのがあるんですが、その説明と、135ページ、一番下の生ごみ処理器助成金の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時44分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時45分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

まず自殺対策強化事業になりますけれども、この件につきましては近年ですね、青壮年期の自殺者も出ていることもあって、自殺の危険の高い人の早期発見と早期対応を図るための社会福祉士を配置してですね、専門職への相談事業を行うというものでございます。この1節につきましては、その方の人権費という形になります。特に若年者層に重点を置いて、自立支援医療、これは精神にかかわる疾病に関しては公費で1つの医療機関、また1カ所の薬局ということで指定を受けてですね、治療を公費で受けることがで

きます。そういう部分も行いまして、電話相談、訪問指導とかですね、それ以外にもメンタル的な講演会を北部福祉保健所と連携しながら、そのような事業に取り組んでいくというところがございます。

乳児、赤ちゃん訪問に関しましては乳児家庭全戸訪問事業という事業になります。これにつきましては、生後4カ月までの乳児の家庭訪問をして、さまざまな子育てに関する不安とか悩みを聞きながら、子育てに関する情報、予防接種とか健康診断、それ以外の親子の心の問題も含めてですね、不安に思っているものも含めて、こういった養育指導を行っていくというところの事業です。年間ですね、出生者数に応じて大体80名から90名という形ですね、実際行っております。

あと、コンポストの件につきましては、これにつきましては来年の平成28年2月から行われますごみの有料化の施策に応じて、ごみの減量化を目的とした家庭ごみの生ごみを処理する機器というんでしょうか、その器材の購入額の半額をめどにですね、助成していくというところで考えています。基本的には3年ですね、1世帯あたり2個程度をめどに補助をして、購入額の半額を補助していくというところがございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 赤ちゃん訪問と生ごみ処理器のほうは大体理解できましたので、こちらの質疑は終わりますが、地域自殺対策強化事業なんですけど、いろんな内容があるようなんですけど、急にほんとに近所の方々も、私の知り合いも何名も、ちょっと自分でやったことがあるので、物すごく自殺に関してはナーバスになるといいますか、何か強い思いがあるんですけども。この事業は開始から既に何年かたっていると思うんですが、村内におけるそういう方々の数的な推移ですね、相談なり、件数なり、そしてほんとうに行った方々の数的な変動ですね、そのあたりの細かい数字の答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時50分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時51分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑についてお答えします。

この精神保健に関しましては、非常に悩みも多岐にわたるということで、実はこの事業で行っている統計に関してはですね、健康相談とか精神保健訪問指導、また普及啓発にかかわった人数ということであるんですけども、これについてはそれぞれかぶりがあります。健康相談については実質人数が、これはちょっと過去の、今年度のものではないんですけども40人程度、保健訪問指導に関しては43人ということでですね、相談内容に関しても薬物であったり、アルコールであったり、思春期の問題とかですね、社会復帰の問題というふうに多岐にわたります。この精神保健事業だけではなくてですね、障害福祉サービスの中でも3障害の相談事業を名護市の知的障がいに関したら、うむさばるですね。精神障がいに関しましてはウエーブというところにもですね、総じてこの相談窓口を広げて、あらゆる不安に思ったときには相談体制できるような形でとっております。そういうことですね、事業に関する件数に関しては40件、精神保健に関しては、障害に関してはですね、さらに100件近くの相談が寄せられているというところがあります。

自殺者数に関しましては保健所の統計資料をちょっと確認しないといけないんですけども、今現在、

手持ちに持ち合わせておりませんので、後ほどまた細かい数字は提供させていただければと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この自殺というのはほんとに個人が被害者でもあり、個人がまた加害者でもある、ほんとにあってはいけないことだと常々思っていて、保健所や担当だけの頼みでは多分手に負えない、ほんとに多岐にわたる悩み、プレッシャーの中でそういうことが行われるものだと認識しておりますので、これから村民全体にですね、そういったことが起こらないように、もっと開かれた村であるようにですね、ともども考えて、これから先の今帰仁村になっていきたいと思っております。以上です。答弁は結構です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 歳出について質疑をしたいと思います。

ページはないんですけれども、議会費と総務費に関してなんですけれども、前年度においても全国町村議長大会、そして村長が行かれます全国町村長大会、今回、当初で計上されていないんですけれども、その理由ですね、今後は行かないのかどうか。

それと83ページ、これも先ほど来、同僚議員から何度も質疑されておりますけれども、13節委託料、社会保障・番号制度システム、いわゆるマイナンバー制度ですね。概要は割愛してもよろしいですので、ただですね、これは先ほどの総務課長の答弁で、これはさまざまな行政手続の簡素化、いわゆる内部事務の効率化に大きなこれは期待が寄せられているという旨の答弁があったと思っております。それに同僚議員がですね、この導入に伴いまして、この個人情報であるとか不正利用であるとか、大変これは懸念される点もあると。それに対してどういう対処をしていくかということで、総務課長の答弁では適切な時期に適切な対処をしていくということで、この「適切な対処」というのは何か持ち合わせておられるのかどうかですね、これは曖昧な答弁ですので、再度見識をお伺いしたいと思っております。

それと104ページです。先ほど来、出ておりますけれども、その他繰出金の国保赤字特会赤字補填ですね、総務課主幹から概要も賜っておりますので、それも割愛してよろしいですけれども、これ、いかんせんですね、この赤字構造をどう脱却するかが、これ課題だと思うんですよ。総務課主幹、その辺ですね、今、対処法ですね、やはりこれは何がしか持ち合わせていなければならないと思うんですけれども、今言う赤字構造からの脱却についてなんです、いわゆる手法ですね、プロセス、大変難しい問題であるとは思いますが、答弁をですね、できる限り…、というのは国保税ですのでね、税のあるべき姿というのは、これは公正公平でなければならないという観点からですね、その辺は何がしか行政として持ち合わせていなければならないというふうに思っておりますので、その辺ですね、答弁を求めています。

それと116ページです。8節報償費の数字は非常に小さいんですけれども、この苦情解決委員ですね、3名の方々が委員に選任をされていると思うんですけれども、これはどういった苦情が、内容ですね、どのような苦情が寄せられたのか、その内容を答弁求めています。

それと130ページですね。これは、13節委託料、上段から4行目、乳幼児及び児童生徒予防接種委託

ブ、この「ヒブ」というのは何を指すのかですね、ちょっとこの内容がわからない、これちょっと説明求めます。

それと1番の下の段ですね、子宮頸がん、その事業の詳しい内容ですね。要するに対象年齢とかですね、ワクチン接種だと理解していますけれども、その対象年齢ですね、その辺の詳しい答弁を求めていきたいと思えます。

それと、めくりまして132ページですね。8節報償費、買上金、これも数字は小さいんですが、ハブ等買上、「ハブ等」ということでハブ以外に何を買い上げしていくのかですね。それも端的に説明求めます。

それと次ページの133ページ、これも同僚議員からいろいろ質疑、提言もございましたけれども、やはり福祉保健課長の答弁で散在化防止のために、これは事業を導入していきたいと。そして昨年度までに、この実態調査ですか、それは終えているという答弁でありましたけれども、それをもとに今後、各字に網羅、周知してですね、今後どういうふうに方向づけですね。先ほどの答弁では各字にこれ、何ていうんですか、これ。公営墓地というんですか、そういうのを設置していくのかですね、それとも違うようなまた、これからまた住民説明会等々もございますけれども、これにパブリックコメントをどう反映させてですね、どう生かしていくのか、その辺ですね、答弁を求めていきたい。

それと最後にですね、135ページの11節ごみ収集シールですね、この数字は小さいのですが、どういったシールを指すのかですね。

それと13節のごみ収集委託料、これは副村長の説明ではですね、98万円の減になっているというふうにお伺いした記憶があるんですけども、なぜこれが減になったのかですね、この詳しい説明ですね、それを求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまの質疑にお答えします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費のほうですね。全国議長会研修、予算化されていないけど行かないのかという話だったと思うんですが、これは1月の議長も局長も含めてヒアリングの中でですね、いろいろ相談を申し上げて、実施が11月という話でありましたので、議長の了解も得ましてですね、当初予算は割愛させていただきました。行かないのかという話ですけど、行く予定にしています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございましたので。市町村長の旅費は74ページの9節でございます。その村長の特別旅費がございますので、それに包含されております。前年度もそういう組み方をしていますね、その中から本土出張は行っております。

ご指摘のありました全国町村長大会にも、これから出張旅費を支出しているような状況です。

続きまして83ページの委託費、いわゆるマイナンバー制度の件ですけれども、適切な時期にそういう情報の保護とか、そういうものをどのように行っていくかというご質疑だったと思えますけれども、今、国も初めての行程ですね、10月、12月のそのスケジュールはきちっとしたのが来ているんですけど、その後の実施に向けてはですね、このリハーサルとか、そういうものもありますので、そういう中でですね、適切な時期にということとは、やっぱり国から全国一斉に示される時期があらうかと思うんですよ。そうい



うものも加味しながらですね、またこのときに保護条例とは別に、そういう情報が漏れてはいけないという、また新しい条例とか、そういうものは今、まだ国からひな形が示されていないんですよ、地方に。その辺も示された段階とか、そういうものを含めて、その情報管理については管理していくと。そういうのが適切な時期だということでございまして、国からそういうものが示されたときにですね、また議会への提案とか、そういうもの等々も出てくるかと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 先ほどの質疑にお答えします。

104ページですね。国保特別会計に対する、赤字補填に対する繰出金の件ですが、国保特別会計に関しては近年、単年度赤字が続いているもので、累積赤字も先ほど話したようになっているものですが、一般会計をあずかる者としてはですね、まずは単年度赤字を抑えるということに当面力を入れたいということとあります。

先ほど税についてはどうかという話ではありましたが、これに関しては私のほうからの答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。福祉保健課長のほうにお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

国保事業の運営に関しましては、基本的に国庫、県からの補助金等で賄える分からですね、歳出、医療費等にお支払いする額を差し引いた額につきましては、基本的に税で賄わなければいけないと。おおよそ50%がですね、その費用というところにありますけれども、地域の実情に応じて高齢者世帯が多い箇所につきましては、所得からの税収入、加味される税収入が期待できないというところで別の、国の助成事業もあります。そうした中で、本村に関しましては国庫補助、また精神とかですね、疾患が多い部分の地域の実情に応じた助成等を受けまして、この運営をしている中でありますけれども、やっぱり現在に至っては安定した歳入の確保ができない状況の中、一般会計からの繰り入れという形になっています。

そのために歳出のほうを極力減らしていく中で、医療費の伸びを抑えると。あわせて税につきましても、今後につきましては引き上げるといことも念頭に置きつつですね、運営していかなければならないと思っています。

当面は、まだまだ課題であります特定健診の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用など、そういった部分に関して自助努力で行える医療費の伸びの抑制について取り組みながら、今後、税についても検討していかなければならないと考えています。

あとですね、予防接種事業に関しまして「ヒブ」というものは何かということなんですけれども、これは定期予防接種の中の一つでありますジフテリアとか破傷風など、頭文字でDPTとかですね、そういったBCG、結核なども行われていますけれども、ヒブワクチンというところでご理解いただければと思っています。

これの対象はですね、生後3カ月から10カ月未満児に3回、もしくは追加で接種を行うというところですよ。いずれも50%を超えている接種率があるというところですよ。

あと子宮頸がんのワクチンに関しましては、接種年齢については、申しわけありません、今、手持ちに

控えておらず、即答できかねるんですけれども、1回から3回程度受けることができる予防接種であります。ただし、この件につきましては昨今ですね、副作用的な症状も発症しているところから、平成25年度からは積極的な受診勧奨は控えているというところでもあります。ただ、効果については認められていますけれども、その辺の副作用の件もありますのでというところで、少し控えているというところでもあります。

あとハブ以外の購入があるのかというところで話がありましたけれども、基本的にはタイワンハブが中心であります。またハブの購入も受け付けております。ただし、捕獲の中にはヒメハブ等もありますけれども、それに関しては買い取りしていないというところでございます。

あと墓地のですね、基本計画に関しての公営墓地の予定はあるのかというところでもございましたけれども、これにつきましては公営墓地につきましても、協議の中では検討していくというところで住民懇談会の中でも行いますけれども、村としては既存の墓地密集地域というんでしょうかね、そちらのほうへ各地域の墓地に関しては集約していく方向で考えております。

あと、ごみ収集シールにつきましては、これは燃えるごみ、燃えないごみが各地域で曜日が決められてですね、収入を行っていますけど、そのごみの中に収集する仕分けがされていないごみが、燃えるごみの中に燃えないごみがまざっている場合、そういったものに関してですね、理由を書いて付して、シールを張って、出した方にまた持ち帰っていただくというところのシールということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時15分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 答弁漏れがございました。

116ページの苦情解決委員会になります。これは保育所に関連する苦情を受け付けて、その内容について協議し、解決策を図るものというところでもありますけれども、ここ数年ですね、この苦情解決委員会を開催したことはございません。

あと1点は、135ページのごみ収集委託料の98万円の減となっておりますけれども、ごみ収集車につきましては、本村西地区、東地区、古宇利地区と3区にわけて、ごみ収集を依頼しております。このごみ収集に関しましては3年に一度の契約でございまして、昨年3地区につきましても入札で契約を行ったところです。その際ですね、昨年の予算の入札の結果、3地区合わせて98万円の入札の減がございましたので、昨年と比べるとその金額が下がっていると。次年度以降も同額での継続契約という形になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 答弁を賜ったわけですが、理解ができるのもありました。そこは質疑を省きたいというふうに思っています。

それで議会費ですね、全国町村長大会には計上をしていると、村長の分に関してはですね。議長の大会においては9月の補正で対応していくという答弁でありましたけれども、これ、できればですね、やはりそれぞれ村長としては議会と行政とは両輪のごとくという大義もあるわけですから、その辺は議長も当初で乗せるのが私は非常に望ましいスタイルではないのかなというふうに思っています。というのもですね、

今、非常に地方創生ですか、そういう新しい法案も出てですね、非常に具体策を講じる大事な時期に来ている中に、これ全国の町村議長がですね、一堂に会して政府を、時の首相も参列されて、そのときに陳情、決議もしていく大事な大会であるわけですよ。非常に重い大会だというふうに私も位置づけていますので、できればですね、これは補正と言わずにですね、しかるべき当初で上げていただきたいというのが私の要望というか、そういうふうに当初で上げるのが好ましいと、いうふうに思っています。その点ですね、答弁を再度求めていきたいと思っております。

それと83ページ、先ほど総務課長から答弁がありました。これは、国からのひな形の示しがまだ出されていないという状況下にある中では、その答弁がですね、大変精いっぱい答弁ではないのかなというふうに理解をしていますけれども、やはりなぜこれをしたかという点ですね、今、この住基カードとかですね、さまざまなシステムが出ている中で、村民、特に高齢者の方々はですね、何が何だかわからないような状況下にあると思うんですよ。私でさえまだ余り理解しているあれがないんですけどね。その辺ですね、適切な時期と言わずに、これはしかるべき時期が必ず来るものというふうに思っておりますので、その辺はですね、やはり高齢者対象でもよろしいですので、その辺はインターネットも見られればですね、それは理解も得ることができると思うんですけどね。その辺は住基ネットとか、いろんなマイナンバーとか、横文字が羅列していくと非常に理解に苦しむという中で、大事なこの個人情報漏えいしていくという懸念もますますこれは生まれる状況にあると思うんですよ。その辺ですね、もう少し高齢者の身にもなってですね、対応していくことが望ましいのではないのかなというふうに思っています。

それと、そのしかるべき時期といいますのは、やっぱりこれは懸念されることは非常に漏えいですね、企業でもセキュリティを万全にしても、やっぱり流出しているという事件が今、多々起きている状況下にあると思うので、その辺は今、いろんな国でもですね、この行政機関、あるいは民間企業を監督する機関、いわゆる第三者機関の設置というのも今、考慮しているという話も聞きますので、その辺はですね、しっかり情報を収集して、しっかりこの情報を開示して、しっかり理解を得る、村民にですね。そういう対策はとられるべき、とってしかるべきだというふうに思っておりますので、その辺、総務課長もう少しですね、対処法ですね、そういうセキュリティの問題、これはしっかり答弁をいただきたいというふうに思っています。

それと104ページですね。総務課主幹のほうから、あるいは担当課長から、これはまず単年度赤字を抑えることが一つの柱だというような答弁、ごもっともだと思います。やはりまだ今、この国保財政、やっぱりこれは国民、あるいは村民にとって健康の最後のとりでであるというふうに理解をしているところでもありますので、しっかり今後ですね、この国保財政の厳しい状況をですね、村民のご理解を得てですね、基本的な健康づくりに、健康増進ですね、そこにまた力点を置く。今、保険料率の引き上げも、これは選択肢の一つであるということで答弁を賜りましたけれども、やはり今後これもですね、村民に新たなまた負担を強いるというのも今のこの社会情勢の中ですね、大変厳しい抵抗もあるというふうに予想されますので、そこはしっかりですね、村長も常々言っております健康づくりですね、しっかりここは、まずは力を入れて、まずは村民に国保財政の厳しさを訴えていく機会をどんどんつくっていくべきだというふうに思っていますので、村長、その国保に対してですね、思いを答弁いただければと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時23分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 それと116ページですね、先ほど苦情解決委員会は開催したこともないと。特にこのメインとなるべき保育所に関する苦情、これ開催したら、かなりのこれ苦情、今持っている、父兄多いと思いますよ。金額は小さいんですけども、もしこういうのが委員会の開催もなければですね、これは削除すべきじゃないですか。行革を進めていく上でですね、開催すらできない委員会というのは非常におかしい。特にこれは課題山積ですよ、保育所に関すること。これは幼保とか関連づけてやりたかったのですが、ちょっと抜かしたんですけれどね。そこが行革じゃないですか。やはりここは、しかもですね、仮に苦情が来ても1回の開催で苦情を受理して解決に至るんですか。私は、いささかこれは少し、もう少し考えるべき問題じゃないですか、福祉保健課長、きついですけど。そこは、ちょっと理解できない。今、答弁いただいて、ますます不信を抱く状況ですね。まさに今、やろうとしている保育所問題、幼稚園問題、かなりこれは開催すべき委員会だとして私は認識しておりますし、1回というのも非常にこれは不可解。これで解決に決して私は結びつける委員会ではないと思いますよ。その辺ですね、福祉保健課長、しっかり答弁を求めたいと思います。

それと乳幼児及び児童生徒予防接種委託、ヒブについては理解できました。それで子宮頸がんですね、先ほど課長からもありました。これ非常に今、マスコミ、あるいは厚労省が危惧している後遺症の問題ですね。先ほどの答弁では平成25年度から差し控えていると、奨励はですね、という答弁でありましたけど。やはりこれは福祉行政、あるいはワクチン行政にですね、非常にこれは不信を招きかねない案件だと思うんですよ。非常にこれ、対象年齢も、福祉健康課長はちょっと持ち合わせていないということであったんですけども、これは中高生なんです、これは。非常に大事な時期で、非常に不安を持っている親御さんもおられて、私のところにも来ているんですけどもね。その辺はしっかりですね、この原因と対策が払拭できない限り、これは不信を持たれますよ。これしっかりですね、この対象になっている親御さんにもしっかり説明をして講じていく、私は必要性があると見ていますけど、まだわからない親御さんがいっぱいいるんですね。あるいは情報をとっている父兄もおられますけれども、親御さんも。そこは、ある意味では、ほんとにこれ、福祉行政の根幹を揺るがしかねない問題になるよというふうに思っておりますので、その辺ですね、これHPVワクチンですね、HPV。大変効果もあるというふうに聞いているんですけども、これは副作用もさらに怖い。非常にこれは、特に女性にかかわる問題ですので、非常にここはしっかり対策を立ててですね、情報もとって、この対象するお子さんですか、そういうふうにやっていく必要があると思いますけど、その辺ですね、答弁を求めたいと思います。

ごみについてはですね、ごみ収集のところについては理解できました。以上、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時27分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時27分)

當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 先ほどのご質疑にお答えします。

69ページの全国議長会研修ですね、年に1回、全国に集まる議長会ですね、議員指摘のように、とても重要な会議だということは認識しています。その中でですね、そういう状況でありましたけど、この要望の中では議長と事務局長ですね、2名への要望が来ています。その議長と局長のヒアリングをする中でですね。

当初で上げるべきであったという質疑に関してはですね、何とか議長にですね、お願いして、行くなという形じゃなくて、9月に考慮をお願いしたいということで、今の予算になっている状況であります。ご指摘のように重要であるということは、承知しています。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

83ページですね、いわゆるマイナンバー制度についてのご質疑でございました。個人情報の保護については、しっかりとやりなさいというふうなご指摘だったと思います。

いわゆるこの情報自体がですね、このマイナンバー制度になると、村一つの情報じゃなくて、これが国へ行ったり、巨大な情報ネットワークが構築されると。そういう中で、やっぱり国の方針、国のセキュリティの問題ですね、県もありますし、その辺もですね、私たちはまたその指導も受けながら、また自分たちもそれを守るために適切な保護についての勉強もしながらやらなくてはいけないと思っております。

また、一般住民への広報等々もですね、もう少し具体的に固まり次第ですね、また広報等もしながらやっていきたいということを今、考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思っております。

歳出104ページ、28節繰出金の中でですね、その他繰出金（国保会計赤字補填）ということで3,000万円組まれております。この赤字解消に向けてのご質疑でございますが、これにつきましては先ほどからの質疑に中でも答えておりますけど、3億円以上の累積赤字があるという中で、まず単年度の赤字をどう解消するかという中で、やむを得ずというのか、3,000万円を繰り入れしているわけですが、その中でですね、やっぱり健康づくりをどうするかということが一番大事だというふうに思っております。

昨年来、各字で健康保険税の件とごみ問題について説明会と意見交換をしました。その中で、国保のあり方について説明をして、今の状況、非常に厳しい状況だということを村民に知らせてですね、その中で、やっぱり今婦仁村民の健康状態、検診も含めてですね、これは今のような状況では非常に健康状態が悪いということがございまして、これについて解消するためにですね、ことしの1月11日からまず手始めに今泊区から各字でのウォーキングが始まっております。それを毎週日曜日、今、今泊、兼次、諸志と続いております。5月いっぱいかかると思いますが、それをまた繰り返してですね、村民がウォーキングをする中で健康づくりを確認すると、そういう村づくりをしていきたいというふうに思っております。

その中で、どうしても自分の健康を自分で守るという中で、特定健診がまた大事だというふうに思っておりますので、その健診率も上げていきたいなというふうに思っております。

国保税の値上げでございますけど、担当課長からも将来的には値上げということも視野に入れるということは、これは当然でありますけど、これ実際上げようとするんですね、今のような状況の中でほんとに

引き上げが適当な時期なのかとかいうのもありましてですね、今後、この時期につきましては、どの時期に値上げをするか、引き上げをするのかということについては検討をしていきたいというふうに思っております。

これは今帰仁村だけの問題ではなくてですね、これは全国的であります、特に沖縄県は前期高齢者の中での交付金が、何か沖縄だけは、ちょっと制度上ですね、マイナス面があるということで、これは国保関係の南城市長の古謝市長、そして南風原町の城間俊安町長を中心にですね、国に対して直接直訴というのか、担当大臣を初めですね、そうそうたるメンバーと会って、これについては非常に前向きに平成27年度については結構めどがついていると。それをですね、さかのぼると、四、五年ぐらいそういう状況が続いていますので、それも全部といったときにですね、それは少し難しいのかなということではありますが、平成27年度からは予算措置をするという回答が得られていると、そういうふうに聞いておりますので、そこも含めながらですね、村としても、やっぱりどうしてもこの健康づくりは大事ですので、しっかりと健康づくりをしていきたいというふうに思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑についてですが、子宮頸がんワクチンにつきましては、接種につきましては任意であれば一般の方も対象になりますけど、本村の事業といたしましては対象者については後ほどというお話をしましたけれども、乳幼児から児童生徒を対象にしているというところなんです。この件につきましては、10番議員の久田議員のほうからありましたけれども、まれに後遺症が残る、発症する恐れもあるというところにつきましては、私どもも認識しているところではありますが、その効果についてもですね、やはりあるというところですね、この乳幼児及び児童生徒の予防接種の中の定期接種の中には、項目として子宮頸がんワクチンを対象として組み込み、接種する方には助成費用を行っているというところなんです。

これにつきましては今後の動向も見ながら、非常に安全性が本来確認できるものなのかも含めまして、補助のあり方については、対象にするかについては検討していかなければならないのかなというところで考えております。

先ほどございました苦情処理委員会の件でありますけれども、これに関しては今帰仁村立保育所の保育サービスにかかわる利用者からの苦情を申し出人からの申し出によってですね、その申し出内容を調査し、実態を確認した上で第三者委員という形で3名の方に、その解決策とかですね、原因なども含めて解決に向けた会議を行っていくというところがございます。対象が保育所の保育サービスに限られているものですから、その申し出があった際に、その委員会が発動するというところでの認識をしていただければと思っております。

この苦情の申し入れが近年ない状況でしたので、会議は開催されていないというところなんです。苦情解決の受付のほうは児童福祉係長のほうで承っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 町村議長大会ですね、総務課主幹、大変理解いたしました。大変苦しい答弁を強いてですね、ようやく理解をしたところでありましてけれども、やはりどうしてもこの町村議長大会、非常

に意義ある大会ですので、ぜひこれは9月の補正でしっかりと盛り込んでいただきたいということを要望したいと思います。

それと、マイナンバー制度ですね、83ページの。やはり先ほど来ですね、総務課長の答弁で理解しておりますけれども、行政手続の簡素化、そして内部事務の効率化は非常に図られるという大義名分があるわけですね。しからばですね、それに安心・安全も、これはしっかり村民に担保をとっていかなければならない問題だと、国家プロジェクトとしてですね、これは当然だと思うんですよ。

ですから、その辺はもう少し危機感を持ってですね、やはり住民のパブリックコメント、説明会をしっかりとこれはとるべきだというふうに私は思いますけれども、その辺ですね、再度、今後の各地域において、少なからず高齢者に対してだけのインフォメーションはとっていく方向性を持つべきだという確認をですね、答弁でいただきたいというふうに思っています。

それと104ページですね、国保特会赤字補填、村長の答弁にもありましたとおり、やっぱりこれは健康づくりが前提だと。保険料率の引き上げも、これは選択肢の一つにも入れなければならないという状況も、これは誰も持っていると思うんですけども。そこは、やはり本村は、まずは特定健診の奨励から、しっかりとこれは健康づくりに重きをおいて、ことしは特にですね、頑張っていたいただければというふうに思っております。

それと116ページ、苦情解決委員ですね、保育サービスにかかわる意見だということで理解はしましたが、これは申し出がないということは非常に喜ばしいことでもありますけれども、やはりこの制度ですね、この苦情解決委員という制度があるのかどうかというのも、やはりこれは保護者の皆さんへも周知されているのかどうか、これわからない方々もかなりおられると思いますよ。もし、そういう解決委員のこの制度があるのであれば、そこにはあらゆるサービスにかかわる、今、非常に私、あれを持っている方々が多いと思うんですよ。その辺の周知ですね、しっかりとこれも徹底させていく方向性ですね。

それと、やはりこれは1回の開催で解決までお導きできるのかというのは、非常にいささか、もし苦情が出たらですよ、その辺もですね、小さい数字かもしれませんが、ここ数年、もし事例があればですね、どういった苦情が寄せられて、どういった解決に結びつけたのかという、もし事例がありましたら答弁を求めたいと思います。

それと131ページですね、130ページとにまたがりますけれども、この子宮頸がんのHPVワクチン、やはりこれは健康な中高校生が、この対象年齢に入っているかと思います。今まで、きのうまでですね、びんぴんしていた生徒がですね、いきなりこれ、私もテレビでちょっと症状を見たんですけども、とても信じがたい症状が出ていると。これしっかりですね、やはり今後、厚労省ですか、これ、関係省庁は。これしっかり情報もとってですね、しっかりと行政に対する不信が生まれないような体制も構築していく必要、これはやっぱりまだ不安は決して払拭できているような状況にもない。確かにこれの効果は出ているという凡例もありますけれども、やはりそういう後遺症の、非常に重度な後遺症ですね、自立もできないような後遺症なものですから、その辺はですね、しっかりとこの不信感の払拭ですね、そこに傾注してですね、その対応に当たっていただきたいということを申し上げて答弁をもらいたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午後2時46分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時46分)

小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

議員ご指摘のとおりですね、広報、広聴というのは非常に大切な部分であると思っております。これは国の施策でもありますし、国のまた工程表、スケジュールと、どの辺のタイミングがいいのか。また、こちらも、各市町村も勉強しながら今、工程表は進んでいますので、全く国も新しい事業ということですので、タイミングも見ながらですね、この広聴、広報の中で一緒になって、またできればと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの保育所における福祉サービスの苦情解決についてお答えいたします。

村立保育所の保育サービスへの苦情の適切な処理、解決方法によって利用者の満足度を高めるところでございます。これにつきましては申し入れ者の家族、また代理人でも苦情申し出することは可能なんですが、第三者による委員会によってですね、原因と解決策についても図っていくというところで1回の会議で、それが解決できるのかというお話もありました。その苦情の内容によっても入り組んだ、絡み合った問題であれば、やはり回数はかかるかと思えますけれども、近年、ここ四、五年来はですね、全くその苦情の申し入れがないという状況もありまして、予算に関しても1回ということで計上させております。

もし苦情等あるようでしたら、もちろんこの必要な回数、時間をかけて苦情解決に当たっていくというところがございます。

子宮頸がんについてはですね、やはり後遺症などのこと、副作用、そして安全性が疑われているというんでしょうか、住民の皆様の不安感も払拭できないというところもあります。それにつきましては、やはり行政としての補助が、効果はあるんですけど、適正なものなのかということも含めて今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 74ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のですね、8節報償費、ふるさと納税寄附者への特典とあります。これは平成26年から設けられたものだと思いますけれども、どのような特典を考えられているのか。また、まだ年度終わっていませんけれども、平成26年度、今現在までですね、幾らの寄附が寄せられているのかですね。それとまた50万円という金額でございますけれども、昨年、平成26年度寄附をいただいた方へのですね、お礼としての50万円の設定なのかですね。それとも次年度、寄附をされる方への特典なのかですね、説明を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

納税者へのお返しというんですか、寄附なされた方へのお返しということで今、考えております。平成26年度はですね、1月から12月までの今、集計なんですけど、その中で個人、法人含めて29件ございまし



た。そのお返しのあり方ですね、この方法としましては村内の特産品が偏らないように網羅した、そういうセットをつくっていかうということで商工会ともお話ししましてですね、1万円未満の方は2,000円相当、1万円から3万円が3,000円相当、3万円から10万円が5,000円相当。そして10万円以上、本村の場合は10万円とか、けたが100万円、200万円という方もいますものですから、これは1万円相当のセットをこしらえまして、29件の中でそれぞれ計算しますと、1月から12月までの現在では29万9,000円のお返しになろうかと思えます。

平成27年度は50万円の一応予算はとっておりますけれども、それ以上の寄附がございましたときには補正で対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 これ、ちょっと確認でありますけれども、1万円から幾らまでは2,000円の商品というふうにやっておりますけれども、これは何%では考えられないものなんでしょうか。寄附金に対する何%ということで。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

いわゆるパーセントで考えますと比例してしまいますものですから、例えば高額寄附者の場合は、村の特産品、お返しが主たる目的ではございませんし、その気持ちをあらわしていくということで10万円以上は1万円相当というふうに決めているような状況ですね。

このパーセントで決めてしまうと、結局100万円とかしますと、この何十万円と。例えばそういう率に換算してしまうことになりますので。例えばの話、1万円未満で2,000円ということは、いわゆる20%ということ、その100万円をやると20万円という結果になってしまってますね。また、そうすると、それが非常に華美になるということですね。

今、国のほうでもですね、ふるさと納税は地方創生の一貫として進めていかうという動きもあるんですけども、またこういう他市町村、全国的には、それが華美にならないようにという総務省当たりの指導というんですか、それも入ってきていますので、必ずしもこの率でやってしまうと、ちょっと不都合が出るんじゃないかということで今、こういう形で決めているような状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 今、総務課長のおっしゃるとおり確かにですね、これ気がついたらですね、市町村でとり合いしているという形になってもまた困るのかなと思います。加熱しすぎない程度にですね、ちゃんとした金額を設定して、ふるさと納税の特典をやっていただきたいと思っております。終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで歳出1款議会費から5款労働費までの質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時56分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時15分)

お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 異議なしと認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会時刻 午後 3 時15分)